

質問回答書

売払い物件の名称：祝子発電所ほか4か所で発電する電気の売却			
No.	回答日	質問内容	回答
1	9/29	【通知書類の押印について（契約後）】 契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について電子印の会社印（角印）を使用しての提出でもよろしいでしょうか。	問題ありません。
2	9/29	【入札書について】 封印に指定がありましたら教えてください。	指定はありません。
3	9/29	【発電計画について】 仕様書の7「対象発電所の発電計画」にて「発電計画は最大4日後までのシミュレーション作成が可能」とありますが、週間（kWhの30分値）、月間（週ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）、年間（月ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）でご提出いただくことは可能でしょうか。	仕様書7に記載のとおり、発電計画の通知方法や運転パターンの変更等については、企業局及び契約者との協議により定めることとしており、中長期的な発電計画も含め原則として企業局と契約者とで交わす運用申合書で定めます。
4	9/29	【契約書について】 弊社から一般送配電事業者へ発電量調整供給申し込みを行う際に、一般送配電事業者の託送供給等約款における発電者に関わる項目に発電者として遵守することを承諾していただく必要がございます。そのため、契約書に「託送供給等約款を発電者として順守する」という文言を追記いただけますでしょうか。 内容の変更が難しい場合、弊社様式の承諾書に捺印をいただくことは可能でしょうか。	契約書案については、入札公告時に想定される事項を記載したものです。 契約書については、企業局と契約者双方の協議の上で締結することになりますので、協議の結果として追記又は別途の承諾書とすることは可能です。
5	9/29	【設備工事について】 工事費用は発電者負担の認識でよろしいでしょうか。	仕様書15(4)に記載のとおり、契約者の希望により計量に係る工事を実施する場合は、契約者負担となります。 上記を除き、契約期間内に契約書案第27条に該当する設備工事の予定はありません。

質問回答書

売払い物件の名称：祝子発電所ほか4か所で発電する電気の売却			
No.	回答日	質問内容	回答
6	9/29	【設備IDと運転開始日について】 設備IDと運転開始日をご教示ください。 設備IDの認定がされていない場合は、非化石価値認定手続きの際に電源登録が必要となりますが、資料等をご提出していただくことは可能でしょうか。	設備IDは取得済みですが、契約者に別途通知いたします。 運転開始日は、以下のとおりです。 1 祝子発電所 1973年4月25日 ※増強（16,800kW→17,300kW） 2016年5月10日 2 上祝子発電所 1973年9月29日 ※増強（3,200kW→3,300kW） 1997年4月1日 3 浜砂発電所 1992年4月1日 4 立花発電所 1963年2月4日 5 三財発電所 1963年7月17日 ※増強（8,600kW→8,800kW） 1999年6月10日
7	9/29	【容量市場の取り扱いについて】 容量市場には何電源で参入しておりますでしょうか。	容量市場の登録は、以下のとおりです。 1 祝子発電所 安定電源 2 上祝子発電所 変動電源 3 浜砂発電所 安定電源 4 立花発電所 安定電源 5 三財発電所 安定電源

令和7年9月29日

質問回答書

売払い物件の名称：祝子発電所ほか4か所で発電する電気の売却			
No.	回答日	質問内容	回答
8	9/29	【契約締結日および契約保証金の納付期限について】 入札説明書の16「契約書の作成」(3)にて「落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければならない。」とありますが、同説明書の8「開札の日時及び場所」に記載がある令和7年11月5日から起算して7日以内を契約締結日としてそれまでに契約保証金を納付する必要がある、という認識でお間違いないでしょうか。	落札決定の日とは、入札説明書12の入札参加資格の確認後、同説明書13(2)の落札決定を通知した日となります。 このため、この日から起算して7日以内に契約を締結し、契約締結日までに契約保証金を納付する必要があります。 なお、同説明書16(3)に記載のとおり、7日以内の契約が困難な場合は、この限りではありません。
9	9/29	【現在の契約について】 現在の契約会社と契約単価を教えていただくことは可能でしょうか。	現在の契約先は、九州電力株式会社です。 契約単価については、契約先の承諾などが必要となることから、お答えできません。